

苦小牧市立緑小学校改築計画（案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 平成29年2月7日 ～ 平成29年3月8日 （30日間）

意見提出人数 2人

提出意見件数（項目） 2件 （13項目）

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	(原文・整理要約 有・無) ユニバーサルデザイン（誰もが使いやすい施設）にしたい。	誰もが使いやすい施設の整備につきましては、福祉のまちづくり条例の誘導的基準に適合させる計画としているほか、エレベーターを設けることで、障がいのある方も上下階へ移動しやすいよう配慮しております。また、多目的トイレを校舎・屋内運動場ともに設置する計画としております。	B
2	1	(原文・整理要約 有・無) 車いす対応のエレベーターや多目的トイレを設置してほしい。	エレベーターは校舎に1ヶ所、多目的トイレにつきましては、校舎及び屋内運動場に1ヶ所ずつ計画しております。 (苦小牧市立緑小学校改築計画（案）内の8平面計画図に記載されているEVがエレベーター、HWCは多目的トイレを表しております。)	B
3	1	(原文・整理要約 有・無) 多目的ホールの仕切りは壁ではなく、パーティションにしたい。	玄関ホール及びオープンスペースにつきましては、廊下との間を壁で仕切らず、一体とすることで多目的に活用することを目的としておりますので、目的に応じて、ついたて等で空間を区切ることが可能となっております。	B

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
4	1	(<u>原文</u> ・ <u>整理要約</u> 有・ <u>無</u>) ランチルームを設置して欲しい。	ランチルーム専用の教室は設けておりませんが、学校の運用状況に応じ、余裕教室を活用することは可能です。	B
5	1	(<u>原文</u> ・ <u>整理要約</u> 有・ <u>無</u>) 電子黒板を設置して欲しい。	授業内容等に応じた使用を目的とし、現在緑小学校には1台の電子黒板を設置しておりますが、全教室への設置は計画してございません。	B
6	1	(<u>原文</u> ・ <u>整理要約</u> 有・ <u>無</u>) 収納スペースを十分に確保して欲しい。	児童用収納スペースにつきましては、各教室内の棚を有効に配置してまいります。また、教材等の収納につきましては、資料室、物品庫、準備室などを設けることで、十分なスペースを確保しております。	B
7	1	(<u>原文</u> ・ <u>整理要約</u> 有・ <u>無</u>) 断熱（2重サッシ）にして欲しい。	サッシにつきましては、十分な断熱性を確保してまいります。	B
8	1	(<u>原文</u> ・ <u>整理要約</u> 有・ <u>無</u>) 防音（特に音楽室）に配慮して欲しい。	音楽教室につきましては、防音に配慮した仕様としております。さらに、普通教室から離れた場所に配置することで、音の影響を最小限とするよう計画しております。	B
9	1	(<u>原文</u> ・ <u>整理要約</u> 有・ <u>無</u>) 教育現場（子ども、先生）からの要望を広く聞き、尊重して欲しい。	これまで同様、今後につきましても、学校からの意見を伺いながら設計を進めてまいります。	B

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
10	1	(<u>原文</u> ・整理要約 有・ <u>無</u>) 床暖にして欲しい。	暖房方式につきましては、床暖房方式とした場合、安全性や快適性が図られるものの、床暖房のみだと天井が高い部屋では空間全体が温まりにくいことや、管理が行いにくいといったデメリットがあります。緑小学校の改築校舎・屋内運動場につきましては、ライフサイクルコストや管理のしやすさなどの観点から熱源や暖房方式の比較検討を行い、FF式ガス温風暖房機を採用しております。	D
11	1	(<u>原文</u> ・整理要約 有・ <u>無</u>) 手洗い場にお湯が出るようにして欲しい。	これまでの学校建設と同様、手洗い場に給湯設備は計画しておりませんが、保健室等、給湯設備が必要となる諸室につきましてはそれぞれ設置してまいります。	D
12	1	(<u>原文</u> ・整理要約 有・ <u>無</u>) 普通教室をすべて1階にして欲しい。	限られた敷地の中で、校舎・屋内運動場・グラウンド等を整備していく必要がありますことから、1階以外への普通教室の配置がありますことをご理解願います。	D
13	1	(<u>原文</u> ・ <u>整理要約</u> 有・ <u>無</u>) 平成31年度6月から8月にかけて、一部校舎の解体工事が始まり、7月から8月にかけて、引越しとなっているが、この間の音楽教室の利用はどうなるのか。	御指摘の一部校舎解体工事期間におきましては、音楽教室は使用できなくなりますが、学校と協議の結果、普通教室等での活動が可能と判断したところでございます。	E

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。